

第二節 「民主化」と地方政治

1 政治の民主化

日本国憲法と地方自治法の制定

G H Qによる民主化政策は、日本の政治・経済・社会その他様々な分野におよび、改革の嵐に見舞われなかった分野は少なかったといえる。G H Qによる戦後民主化政策の頂点に立つものが、日本国憲法の公布施行であった。新憲法は昭和二十一年（一九四六）年十一月三日公布され、翌二十二年五月三日施行された。新憲法によって、主権在民（国民主権）、戦争放棄、基本的人権の尊重にもとづく新しい政治体制がつけられた。中でも議会の権限が強化されたことは、特筆すべきことであった。新憲法において、国会は「国権の最高機関」となり、「唯一の立法機関」とされた。また、新憲法は第八章に明治憲法にはなかった「地方自治」の章をもうけ、四つの条文を列記し、「地方自治」を憲法で保障するとともに、地方自治のありかたを示した。この結果、地方議会の権限が強化されるとともに、知事・市町村長の住民による直接選挙、住民投票などが行われることになった。これと並んで、地方自治法も翌二十二年四月十七日公布され、憲法と同じ五月三日施行された。同法は第一条において、「地方自治の本旨に基づいて、

(略) 国と地方公共団体との基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」とうたった。

政党の復活

ポツダム宣言および「初期対日方針」は、日本に民主的な政府の樹立を要請した。これに先立って、戦時中の翼賛政治に代わって、再び政党政治の行われる機運が芽生えつつあった。

九月には大日本政治会(日政)が解散し、中央で政党復活の動きが始まった。十月には、戦前の無産政党を一体として日本社会党がまず名乗りをあげ、ついで鳩山一郎を中心に旧政友会系によって日本自由党が、十二月末には大日本政治会に所属していた翼賛議員を中心に日本進歩党が作られた。このほか農村関係の一部議員によって日本協同党が、さらに結党以来非合法政党として存続してきた日本共産党も、初めて合法的政党として活動を開始した。これによって、終戦の年の末までに、主要な政党が出そろったわけである。

中央での動きに呼応して、神戸市でも旧政党人の活動が活発化するとともに、地方組織設立の動きが起った。まず、昭和二十年十一月共産党が川池小学校で人民大会を開催したのを皮切りに、十一月七日には海員会館で日本社会党県連合会結成準備会が開かれ、同十五日には結成大会がもたれた(会長河上丈太郎)。同十九日には、鳩山一郎が来神し、海員会館で自由党兵庫県支部結成大講演会が開かれ、十二月一日には、結成大会がもたれた。とはいえ、兵庫県では自由党系の活動家はほとんどいず、それは当初「有名無実」の存在であったという。十一月十四日には、旧日政系が民本党という名で神戸支部結成準備委員会を開いたが、翌十二月九日改めて日本進歩党県支部連合会として発足した(総務委員浜野徹太郎・斎藤隆夫ら一人)。このほか、当時の新聞記事からみると、兵庫県では日本革新党、日本平民党、三色青年党などが結成された。



写真 74 市長選挙で婦人も初めて投票（湊川神社）

市会の方では、戦時中八つの党派を糾合してつくられた神戸翼賛市政会の帰趨が注目された。解散か継続かが注目される中で、十月十二日召集された臨時市会当日の議員総会で翼賛市政会の解散が決定された。その結果、市会分野も流動的となった。同十四日には井原清助ら一一議員によって「神戸市民会」が、同十六日には木原仙松らによって翼賛市政会に集まった多くの議員によって「新生会」が結成された。この結果、

市会は新生会四六人、市民会一二人、無所属四人となった。さらに、翌二十一年五月には伊藤利勝らによって「自治同志会」が結成された。

**選挙法改正
と公職追放** 当時の帝国議会は昭和十六年の翼賛選挙で選ばれた議員から構成されており、内外の激しい批判に

さらされていた。それゆえに、解散による早期の選挙が予想されていた。二十年十二月十七日には、衆議院議員選挙法が改正された。初めて女性に選挙権が与えられ、選挙権・被選挙権年齢もそれぞれ満二〇歳と満二五歳に引き下げられた。この結果、神戸市の有権者数は二二万五〇九三人となった。また、従来の中選挙区制が改められ、原則として府県を単位とする大選挙区制が採用された。ただし、兵庫県など人口の多い八府県では選挙区は二つに分けられた。兵庫県は第一区（定員一人）と第二区（定員七人）に

分けられた。神戸市は尼崎など六市、武庫郡など一郡とともに第一区に属することになったが、それは現在の第一区、第二区、第三区に相当する非常に広い範囲にわたるものであった。投票方法は制限連記制で、一区では三人、二区では二人の候補者を連記することとされた。

政府は選挙法改正後、年末に解散・総選挙を行う予定であったが、GHQはこれを許可しなかった。GHQでは、現在のまま選挙に入れば、旧政治家たちが議会で再び多数を占めることになるであろうことを懸念していた。二十年十二月GHQは、総選挙を三月十五日以前に行つてはならないと指示する一方、その間に軍国主義者や超国家主義者の追放に関する政策の検討に入った。そして、翌二十一年一月四日、GHQは軍国主義者などの公職からの追放を指令した。これによって、戦時中の国家主義的団体や大政翼賛会・大日本政治会などの関係者が立候補し、政治活動を行うことが禁止された。追放の影響をもつとも受けたのは、進歩党であった。町田忠治総裁以下長老はもちろん、鶴見祐輔幹事長ほか大部分が該当し、結党時の二七四人中二六〇人が追放された。以下、自由党は四三人中三〇人、社会党は一七人中一〇人が、協同党は二三人中二一人が該当した。神戸市では、社会党の河上丈太郎、進歩党の中井一夫、浜野徹太郎、砂田重政、そのほか今井嘉幸、金光邦三らが該当した（『朝日』昭和二十一年二月十日）。

戦後初の衆議院議員総選挙 昭和二十一年四月十日戦後初めての衆議院総選挙が行われた。投票の低調、とくに女性の棄権が心配されたが、思ひのほか好調であった。投票率は全国平均で七十二・〇八%であつた。

が、神戸市では、午後の天候不良もあつて五八・二一%であつた。第一区では定員一人に対し、七九人が立候補し、倍率は七・二倍であつた。党派別内訳をみると、もつとも多いのは自由党で一六人、同党だけ

で定数をすでに越えていた。以下、日本進歩党九人、日本社会党九人、日本協同党一人、日本共産党四人、その他諸派・無所属も多く五六人であった。その原因としては、政治結社の自由が認められ、このことを反映して群小政党が輩出したこと、既成政党の力が弱まり新人の進出が容易になったことなどがあげられる（なお、同選挙においては一人一党を含めて、全国で三六三の政党があった。ちなみに、初めて被選挙権を得た女性は一区では四人が立候補した。

二十一年四月総選挙は、敗戦後初めて国民の意志を問う選挙であった。他方、GHQも、国民の意志が自由に表明されているか否かに強い関心をもっていた。そこで、占領軍総出の選挙監視が行われた。GHQの資料によれば、全国二万一〇八九カ所中、半数以上の一万二〇〇〇カ所、農村で四〇%、都市で九〇%が占領軍の視察を受けたという。占領軍のテコ入れは異常なほどであり、とくに初めて選挙権を与えられた婦人の選挙意識の高揚を図るのに熱心であった。選挙戦がはじまってから、GHQ民政局婦人課長ウィード少尉が、県下の婦人団体、組合婦人幹部などと懇談し、県下各地を視察するなどしたという。

各党の総選挙の中心スローガンは、進歩党の「国体護持、緩やかな統制経済」、自由党の「国体護持、私有財産制擁護、産業の国有官営反対」、社会党の「天皇制の承認、重要産業の国有化」、共産党の「天皇制廃止、人組織の確立」であった。結果は、社会党がトップ当選を果した永江一夫、松沢兼人、米窪満亮、山下栄二の四人、自由党から川西清、森崎了三、細田忠次郎、田中源三郎の四人、進歩党からは佃良一、原健三郎の二人、そして唯一の女性当選者として中立の中山たまの計一人となった。選挙結果のうち、神戸市における党派別得票数・得票率は表197のとおりである。社会党が三三・六%でトップ、以下自由党二八・〇%、進歩党一三・

表 197 昭和21年4月10日衆議院議員総選挙結果

神戸市における党派別得票数・得票率			神戸市における候補者別得票数			
党派	得票数	得票率	候補者名	党派	得票数	当落
社会党	111,856	33.6%	永江一夫	社会	49,052	当選
自由党	93,246	28.0%	佃良清	進歩	30,183	当選
進歩党	45,321	13.6%	川西清人	自由	27,273	当選
共産党	18,031	5.4%	松沢兼人	社会	25,296	当選
協同党	3,152	0.9%	森崎了三	自由	23,511	当選
諸派	32,702	9.8%	中川たま	中立	16,766	当選
無所属	28,809	8.7%	森脇甚一	社会	11,755	
			池田涼一郎	自由	11,550	
			米窪満亮	社会	8,682	当選
合計	333,117	100	松浦清一	社会	7,317	

区別党派得票数・得票率

区	社会党		自由党		進歩党		共産党		諸派		無所属		合計
	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	
灘	25,915	41	17,402	27	5,449	9	4,072	6	7,082	11	3,764	6	63,684
葺合	4,605	37	3,331	27	1,178	10	653	5	1,530	12	1,062	9	12,359
生田	6,375	28	7,024	31	3,572	16	937	4	2,660	12	1,999	9	22,567
兵庫	21,098	32	15,863	24	11,985	18	3,567	5	6,683	10	6,841	11	66,037
長田	32,246	34	24,291	25	15,209	16	5,368	6	9,901	10	9,194	9	96,209
須磨	21,617	30	25,335	35	7,928	11	3,434	5	7,998	11	5,949	8	72,261
合計	111,856	34	93,246	28	45,321	14	18,031	5	35,854	10	28,809	9	333,117

(注) 協同党は本表では諸派に含めた。

資料：神戸市選挙管理委員会編『選挙の記録』（昭和22年～昭和43年）

六%となっている。社会党はかつて昭和十二年総選挙において市内から二人を当選させた実績をもっており、その限りで戦前の地盤をうまく継承したといえる。また、保守政党側では、旧政友会の系列を引く自由党の優位がわかる。区別得票率をみると、社会党は生田区を除いてトップを占め、とくに労働者の多い灘と葺合の二区では約四〇%の得票率を示した。

この選挙結果については、「政治・経済・社会

のすべてにわたって、かつてみたこともないほどの変革が行われつつあったにもかかわらず、兵庫県民の政治意識はそれほど大きな変化を示さなかった」といわれている。社会党は四人の当選者を出したが、これも「戦前から市部を中心に培われてきた社会大衆党の地盤が受け継がれたに過ぎず、選挙に際して同党が掲げた『重要産業の国営』とか『農地の全面的解放』などといった政策が県民に受け入れられたとは言いがたい節があった。また共産党は『天皇制の打倒、人民共和政府の樹立』を綱領にうたったが、県民はむしろ『国体の護持』を主張した自由党や進歩党の方を支持する立場をとった」（『総選挙―兵庫県民の動向を探る―』）。

総選挙の結果を全国的にみれば、自由党が一四〇議席を獲得第一党に踊り出、以下進歩党九四、社会党九三、協同党一四、共産党五、諸派・無所属一一八となっている。過半数を占める政党がなかったことで、政局は首班問題をめぐって展開していくことになった。幣原内閣の居座り工作が失敗したのち、自由党の鳩山一郎が組閣に当たった。しかし、鳩山は組閣前日の五月四日G H Qによって公職追放となった。それは、「公職追放が人間の数によってはかりえないということ」、そしてG H Qの威光を劇的に証明してみせた。以後、社会党首班内閣が挫折したのち、五月二十二日自由党吉田内閣が成立した。

2 占領改革と地方行政

町内会・部落会の廃止 敗戦は、戦時体制から平時体制への衣替えを急がせた。その中で、政府や県は敗戦後の秩序・治安の維持をはかるため、町内会・部落会を行政の末端組織として位置づけ、極力温存

強化しようとしていた。兵庫県では、国民義勇隊解散後の国民組織として、町内会・部落会を「皇国再興の力強い国民組織」とし、行政組織の再編を図ろうとした（『神戸』昭和二十年八月二十五日）。それは、平時体制への転換を図るとともに、疎開者の受け入れ、設備整備、食糧増産、貯蓄増産に対する協力などに関して、部落会・町内会を再整備することで乗り切ろうとしたものであった。ところが、戦後への対応において、町内会・部落会は必ずしもその任に耐えるものではなかった。町内会の機構改革の声が、市民の間から起こりつつあった。昭和二十一年九月には、町内会長の不正に端を発して、町民大会が計画されたり、また灘区河原地区や須磨区西垂水地区などから町内会長の任免を住民の意志に基づいて行うべきであるとの意見書が神戸市民情室に差し出されていた（『神戸』昭和二十一年九月五日）。この間の事情について、例えば昭和二十一年五月内務省が東京都の区および人口一〇万以上の市における町内会について行った調査によると、神戸市はか一五都市が「終戦に伴い、思想的に混乱を来し、町内会事務運営上、相当困難を感じつつあるもの」であったという。

他方、GHQは過度に中央集権的な国家体制が、日本を軍国主義の道に走らせたとしてその改廃を当初から考えていた。とりわけ、町内会・部落会は昭和十八年市町村行政の末端組織として組織され、戦争遂行の一端を担っていたと考えられており、早くから改革の対象にのぼっていた。二十一年の第一次公職追放令につづいて翌二十二年一月に出された第二次公職追放令が当初、町内会長・部落会長を含んでいたことはその証拠となろう。そして、二十二年一月GHQは、同年四月一日までに町内会・部落会を廃止するよう命じ、この結果同三月三十一日付で町内会・部落会は廃止された。これに伴って、神戸市では町内会で扱っていた



写真 75 神戸市警の誕生

仕事を、おおよそ従来の町内会連合会の区域を単位としておかれた各区役所地区事務所に移管するとともに、物資の配給並びにこれに関する事務処理を行う「自治的任意組織」として「配給組」をおいた。配給組は区域内の二〇歳以上の住民の全員参加によって、選挙で組長を定めることとした（『神戸市公報』第四五号）。

警察制度改革――

神戸市警の誕生

いわゆる「人権指令」（昭和二十年十月四日）は、治安維持法などの弾圧法規および特別高等警察（特高）機関の廃止を命じるものであったが、警察制度についても、GHQは政治的民主化政策に沿って、できるだけ早く改革し、個人の自由、民権を保護し、進歩的なものに指導することを強調していた。こうして、わが国の中央集権的国家組織と行政的な権限を併有していた警察制度に、民主的な大改革がくわえられることになった。そして、政府はGHQの指令にもとづいて、昭和二十二年十二月

警察法を制定した。これは従来の過度に中央集権的な体制をあらため、地方分権を促進しようとするものであった。同法により警察は二分され、市および人口五万人以上の町村に自治体警察が、察それ以外の地域には府県を単位とする国家地方警（国警）がおかれることになった。自治体警察は市町村公安委員会の行政管理を受け、国警の指揮や監督は受けられないものとされた。また、国警はそれぞれの府県公安委員会の管理の下におかれ、警察

運営に関して中央政府の統制権はほとんどなくなった。財政的にも、自治体警察は市町村においてまかなわれることになったが、それは多くの市町村の財政を圧迫するものとなった。例えば、神戸市の場合、昭和二十八年度の予算に占める割合は一二・六％で、兵庫県下では最も比率が高く、六大都市の平均一一・五％をこえ、東京について第二位であった。

神戸市警は昭和二十三（一九四八）年三月七日発足した。神戸市は当初、灘、葺合、生田、兵庫、長田、須磨、水上の七警察署から構成された。そして、公安委員には田村亨、安国幸左衛門、須々木要の三人が、初代警察局長には古山丈夫が任命された。

警察制度改革と併行して、従来警察の一セクションとされてきた消防にも改革のメスが入った。地方自治法の施行に備え、昭和二十二年四月三十日付で警防団が廃止され、全国の市町村に消防団が設置された。そして、警察法とともに、二十三年三月七日「消防組織法」が施行され、警察からの分離独立が図られ、自治体警察と同じく、自治体消防が発足した。神戸市では消防局のもと、従来の東・生田・兵庫・長田・須磨の五署に新設の垂水署を加えた六消防署編成でのスタートとなった。

教育の民 昭和二十年九月、文部省は「新日本建設の教育方針」を公表した。それは一方で平和文化国家**主化**の建設をうたいながら、他方で国体護持の教育を強調したものであった。十月になって、文相は初めて民主主義にふれ、画一主義の打破、個性の完成をめざす教育を提唱したが、翌二十一年も教育の混乱は避けられなかった。

他方、GHQにとって、教育の民主化は占領政策の重要な一環をなすものであった。戦時教育、とくにそ

の根幹をなした軍国主義・国家主義思想を徹底的に除去すべく、GHQは相次いで四つの指令を出した。二十年十月二十二日には軍国主義・超国家主義イデオロギーの普及禁止、軍事教育の廃止が、同三十日には教職不適格者の追放と戦前弾圧されていた教師の復権が、同十二月十五日には国家神道、神社神道に対する政府の支援の排除が、同三十一日には修身・地理の授業停止と教科書の回収が命じられた。このように終戦の年の暮れまでに、教育改革に関する基本的な指令が出された。

各学校では占領軍当局の指示によって、これら四指令を模造紙に大きく墨書してかかげ、その周知徹底を図った。この四指令に関して、兵庫県教育課が出した通牒を掲げると、表198のとおりである。また、占領軍は戦時教育の一掃と民主主義教育の樹立のために、県にCIE（民間教育課）をおき、前記指令の徹底に努めた。CIEの係官は定期的な、あるいは抜打ちに学校を視察し、戦時教育の名残りがあればこれを厳しく指摘したという。例えば、昭和二十一年兵庫軍政部は学校視察を須磨と垂水で行い、「垂水国民学校では、軍国主義のいくつかの名残りが今なお見うけられる。軍隊式の集団敬礼、軍事的隊形やその他超国家主義的行動が観察された」と述べている。

神戸では、戦時の教育施設を撤去するため、二十一年二月には御真影の「奉還」が、また七月十三日には奉安殿の徹底的破壊が、さらに十月八日には教育勅語の奉読が禁止された。これによって、明治二十三年以来国家主義教育をささえてきた戦前教育の核が消滅した。翌二十一年六月一日には旧教科書の全面改訂が行われた。さらに、GHQの覚書にもとづいて、教員適格審査が八月から始まった。これはすべての教育機関の中から軍国主義者・超国家主義者・占領政策に反対するものなどを追放することを目的として行われた。

表 198 教育改革に関する諸命令一覧

昭和	昭和
20. 8. 30	21. 1. 28
9. 20	2. 7
10. 14	2. 25
10. 24	2. 15
10. 24	2. 15
10. 30	2. 20
11. 10	3. 5
11. 23	3. 5
11. 27	3. 9
12. 15	3. 17
12. 23	4. 5
12. 23	4. 28
12. 28	4. 25
12. 28	5. 1
21. 1. 12	4. 29
1. 12	5. 1
1. 30	5. 8
1. 10	5. 9
1. 15	5. 27
1. 18	5. 28
1. 18	5. 28
	5. 28
	5. 28
	5. 30

(注) 日付は東川崎国民学校における実施をさす。
資料: 東川崎・橘小学校「進駐軍に関する文書綴」



写真 76 戦争の傷あとと残る国民学校校舎を利用した新製の兵庫中学校

県の教員適格審査委員会の審査の結果、二十二年七月の審査による不適格者は兵庫県関係で一八人（のち一人に減少）、神戸市関係で三人が該当したが、いずれものちに解除となった。なお、このほか審査によらない無条件追放者一一八人が不適格となった。

戦後教育体制の発足

占領軍の教育民主化政策が、非軍事化からはじまったことは既に述べたところであるが、ついで教育改革の具体化の問題

が次に残された。このため、米国教育使節団が昭和二十一年三月GHQの要請を受けて来日した。同使節団の勧告に基づいて、翌二十二年教育基本法・学校教育法が制定された。これによって、国民学校初等科・高等科が廃され、小学校六年・新制中学校三年の義務教育九カ年の六・三制の実施が決まった。神戸市では、昭和二十二年三月末をもって、いくつかの併置校の統廃合をへて、国民学校初等科七八校を小学校と改めた。このうち独立校舎は七五校であり、新制中学校二四校が設置されたが、中学校を併置した学校は一八校にも及んだ。

また、新制高等学校が、総合制・男女共学・学区制をとることを建前として、昭和二十三年四月一日から発足することとなった。兵庫県では、同二十四年四月までに県下旧制の公立中等学校一一九校が、八五校の公立新制高等

学校に編成がえされて発足した。神戸市立の高等学校についてみると、昭和二十二年四月当時の一六の中等学校は、同二十四年四月には、全日制高校として葺合（二十六年以降は神戸商業・湊川・神戸（二十五年から夢野台・二十六年以降葺合）・神港・神戸工業・鈴蘭台・須磨の七校、夜間高校として楠・兵庫・大和田工業・湊西・湊の五校、昼間定時制高校として西神高校が新設され、鈴蘭台にも、定時制の課程が併設された。さらに、神戸市においては、昭和二十三年四月全国最初の公立新制大学として県立神戸商科大学が発足したのを皮切りに、翌二十四年二月、貿易港として外国語に通じた人材を育てるために設立された神戸市立外事専門学校（昭和二十一年六月設立）を母体に、昭和二十四年二月神戸市外国語大学が、同年五月国立神戸大学が誕生した（なお、昭和二十七年二月には県立神戸医科大学、翌二十七年五月には国立神戸商船大学が設立された。旧制度の解体は、その学校の歴史と伝統を無視して学校の統廃合を伴い、義務教育年限の延長は校舎・施設の増改築や充実、あるいは教職員の増加・充足などを必要とした。このことは市のほとんどが戦災による荒廃の中にあつたこと、経費や資材の点から復興もままならなかつたことと相まって、教室数の不足が深刻な問題として残された。小学校のいわゆる二部授業は昭和二十四年には三百学級をこえ、それが解消されたのは三十年以降のことであつた。新体制は発足したものの、その具体化への前途は必ずしも明るいものではなかつた。

また、昭和二十三年七月十五日には、教育委員会法が公布され、これに基づいて、兵庫県では十月に、神戸市では十一月に教育委員会が設置された。市町村における教育委員会の設置（五大市以外の市は昭和二十七年まで任意設置であつた）は、県下では西宮・伊丹・相生の三市、三木町・加古川町、鳴尾村など六つにすぎず、全国的にみてもわずか四六市町村にしか設立されていない。

最初の教育委員選挙は昭和二十三年十月五日に行われ、県教育委員には、定数六人に対し一人が、市教育委員には定数四人に対し九人が立候補した。しかし、教育委員選挙については「子供のためにこの一票」とのキャッチ・フレーズにもかかわらず盛り上がりやがりを欠き、軍政部がわざわざ「投票を督励」する談話を発表するなどしたが、結局四三・一八%という低い投票率に終わった。なお、教育委員会は昭和三十一年に廃止され、かわりに地方行政の組織及び運営に関する法律が制定された。委員の公選制が廃され、市長が議会の承認を得て委員を任命することになった。

財閥解体・農地改革・農民運動

経済面における改革は、財閥解体、農地改革、労働改革としてあらわれた。まず、財閥解体に関しては、財閥は占領軍を不安と期待をもって迎えた。なぜなら、財閥は戦争中軍部の強制によって、心ならずも戦争に協力したが、実は戦争の被害者であるとの意識をもっており、それゆえに占領はむしろ状況を好転させるかもしれない、と考えていたからである。しかし、GHQにとっては、財閥は官僚や地主などとともに日本軍国主義の元凶に外ならなかった。GHQは財閥解体指令、ポレー使節団による賠償方針の言明、持株会社整理委員会令公布、独占禁止法など経済の民主化に向けての諸政策を打ち出した。それらは、わが国経済の民主化のみならず成長にも少なからぬ貢献を果したが、他方でわが国の経済界にそれへの対応において狼狽と苦悩をもたらした。昭和二十一年八月と九月には、三菱重工業神戸造船所と川崎重工業の艦船工場が賠償施設に指定された。それは、工場の操業は当分許可するものの、「施設は三〇日以後においては予告なく撤去されることもありうる」という厳しいものであった。また、三菱重工業は財閥解体によって、その親会社である持株会社三菱本社が解散となり、昭和二十三年二月には過

度経済力集中排除法の指定をうけ、翌年六月には三社分割の指令をうけた（この結果、二十五年一月神戸造船所は中日本重工業として新発足した）。また、神戸製鋼所と川崎重工業も集中排除の指定をうけたが、それぞれ二十三年十一月、二十四年四月に取り消された。

農地改革もまた、GHQのつよい指示のもと推進された。神戸市の農地改革で大きな問題はおこらなかったが、その詳細については、『新修神戸市史』（産業経済編第一次産業）にゆずることにして、ここではそれに伴って起こってきた農民組合の動きについて述べておこう。兵庫県では、昭和二十一年三月八日、農民組合組織世話人の一人であった河合義一を中心に日本農民組合（日農）兵庫県連合会が結成された（同組織は、日農から平野力三派が離脱し全国農民組合（全農）を結成するとともに、全農兵庫県連合会と改称した）が、これとは別に長尾有を中心に日農兵庫県連合会が結成された。神戸市でも、昭和二十一年五月十日、妙法寺、車、白川三カ村を中心に日農神戸支部が、(1)農業会ならびに農地委員会の全面的改組要求、(2)年貢米供出米割当の適正化、(3)配給物資の公平配給（小作人を含めた配給委員会の設置）の三問題の解決を当面の目標として発足した。この間の事情について、当時の新聞は次のように伝えている。「組合結成の直接の動機は昨年の水害によって白川村の水田約二町歩が結砂のため埋没したので、同水田の小作農は三カ月がかりでやっと元の田に復旧した途端、不在地主である土地所有者が自家耕作をするという名目で取り上げ結局訴訟沙汰になって半分の土地は旧小作人に、残る半分を別の新小作人に割り当てることによって一応納まりがしたが、これを契機として（略）支部結成したものである。」（『神戸』昭和二十一年五月十日）

3 労働運動の高揚と二・一・一スト

労働組合 マッカーサーの「五大改革指令」にも明示されていたように、GHQにとって労働組合の育成・の復活 助長は民主化政策の重要な一環をなしていた。昭和二十(一九四五)年十二月二十二日には労働

組合法が公布され、翌年三月一日施行された。大正後期以降いくたびか制定の動きが見られたが、ようやく団結権・団体交渉権・争議権など労働三権を保障する本格的な労働法が成立した。その後、昭和二十二年に施行された日本国憲法でも、労働三権の保障が改めて明文化された(第二八条)。

これと歩調を合わせるように、神戸市でも戦前の運動家を中心に、労働組合再建の動きがあらわれた。阪神工業地帯をひかえた兵庫県は、戦前から労働組合運動が盛んな地域であった。敗戦とともに、かつての労働運動の指導者たちも一斉に労働組合の再建に動き出した。十月四・五日、神戸で戦後最初の全国組合として全日本海員組合の結成大会が代議員三〇〇人の参集のもとに行われた。つづいて、十月十日、東京に全国から旧運動家たちが集まり、戦後最初の「全国労働組合結成懇談会」が開かれた。神戸からは、旧日本労働総同盟(総同盟)の前田平一と旧全国労働組合同盟(全労)の中川光太郎の二人が代表として出席した。懇談会は直ちに「労働組合組織中央準備会」に切り替えられるとともに、約三〇人の中央準備委員を選出し、地方における労働組合の組織方針を決めた。この会合で、兵庫県からは今津菊松、中川光太郎、堀内長栄、赤崎寅藏の四人が委員に選ばれた。

表 199 兵庫県労働組合結成状況

年 月	組合数	組合員数
昭和20. 12	21	45,483
21. 6	504	201,725
21. 12	714	238,442
22. 6	832	252,815
22. 12	1,042	289,348
23. 6	1,162	303,563
23. 12	1,126	320,267
24. 6	1,306	318,094
24. 12	1,188	295,526
25. 6	1,138	290,698
25. 12	1,120	292,148
26. 6	1,133	286,107
26. 12	1,222	297,088

資料：『兵庫県労働運動史(戦後Ⅰ)』

動家の手によって、県下最初の労働組合である神戸交通労組が結成された。かくして、兵庫県でも労働組合の結成が急速に進んだ。昭和二十一年十月三十一日現在、神戸勤労署管内の組合数は一九三、組合員数九万七三九六人であった。なお、戦後の兵庫県下における労働組合の結成状況は表199のとおりである。

食糧危機と民主

戦線への動き

昭和二十一年に入っても日本経済は混迷を深め、復興の兆しさえ見せることがなかった。インフレはますます高進し、ヤミ、投機、食糧危機は一層深刻化した。

これに対し、二月十七日政府は、「金融緊急措置令」を公布施行し、新円発行・旧円預金封鎖を行い、勤労者の給与を現金五百円に抑えた(いわゆる「五百円生活」)。勤労者は、その給与を三月分から現金五百円のはかは封鎖預金に凍結され、給与は最大限五百円プラス家族員数の限度で支えて行かなければならなかった。さらに、三月三日総合インフレ対策の一環として、一応五百円でも生活できるよう、昭和十四年の価格体系

十月十六日、中央の情報が前田、中川によってもたらされた結果、中央や関西での決定や申し合わせにもとづき、兵庫県でもひろく旧運動家の結集を図ることとなり、旧日本労働組合総連合(総連合)、旧日本労働組合全国評議会(全評)の人々にも呼びかけることになった。こうして永江一夫、今津菊松ら旧運動家を中心に、兵庫県労働組合組織準備会が十月三十一日正式に発足した。同十六日には、中ノ瀬幸吉ら戦前からの運



写真 77 食糧対策人民大会（昭和20年12月）

の八倍を基準に新しい物価体系が制定された。しかし、新円生活は生産の裏付けを欠いたため、国民の生活はいよいよ苦しくなった（京阪神三市の総合自由物価指数は昭和二十一年四月現在、終戦時基準の八八・九倍、二十一年一月の調査によって、生活費の赤字をみてみると、六大都市の労働者は二九〇と一〇六九円、給料生活者三五四と二一三円で、家計費のうち食費の占める割合は、二十一年に七二%内外を占めたという）。

食糧危機による窮迫は、一方で最も打撃をうけた労働者を中心に市民を含めた広汎な運動を高揚させるとともに、他方で人民戦線の樹立の動きを呼び起こした。二十一年一月十五日中央で、山川均（戦前からの高名な社会主義者）が「民主革命の現在の段階における最大の急務は全人民層の間から澎湃として沸き上がる民主主義への意欲を結集して、強大な民主主義を形作ること」として人民戦線の樹立を提唱した。これに対し、同日中国から帰国したばかりの共産党の野坂参三も、民主戦線の結成を提唱した。翌十六日社会党全国常任中央執行委員会は、山川の提案に賛意を示し、野坂の帰国は共同戦線を一步前進させるものと評価した。共産党も今こそ共同闘争と統一戦線への最良の機会であるとその立場を声明した。

食糧危機打開要求を中心とする勤労市民の立ち上がりは、おり



写真 78 戦後初のメーデー（湊川公園）

からの労働組合の結成と結合して、次第に民主戦線の樹立をめざす活動を活発化させた。二月十六日には、神戸で「食糧危機打開労組共闘会議」が開かれ、神戸製鋼、神戸交通労組、関西電気労組神戸支部、兵庫機工、高砂三菱製紙、日本毛織加印工場、川西機械大久保など二〇工場の労働者が発起人となり、討議が行われた。民主戦線樹立の動きは、二月二十一日湊川公園で開かれた野坂参三歓迎人民大会において最高潮に達し、社会党、総同盟県連、市内主要工場労組、朝鮮人連盟、台湾省民会の主催で、「即時民主戦線結成」のスローガンのもとに、三〇〇〇人が参加した。

五月には、第一七回復活メーデーが「朝からの雨にもめげず」戦後解放の確認として開かれた。神戸では、総同盟傘下の労働組合八〇を筆頭に朝鮮人連盟・国鉄その他約四万人が参集した。復活メーデーは、産業界労働戦線の統一、七時間労働制の確立、婦人の差別待遇撤廃、民主戦線即時結成のスローガンなどを掲げた。しかし、民主戦線への動きは、社会党による救国民主連盟の提唱、労働戦線の分裂もあって、それ以上には進展しなかった。

産別の結成と八
月～十月闘争

労働戦線では一月の共産党による関東地方労組協議会（関東労協）の結成、二月の産別会議準備会が発足する中で、分裂の様相を呈し始めていた。六月二十五日には産別会議結

成準備大会が開かれ、七月産別関西地協準備会が結成されるにおよび、県下でも分裂は決定的となった。県下での産別会議への結集は、全国的産別組織と歩調を合わせ、上からの組織化によってすすめられた。全国鉄鋼産業労組の結成によって、関西支部が生まれ、県下では住友・久保田を除き、一七組合一万二〇〇〇人が参加した。そして、昭和二十一年九月十六日「産別兵庫地方会議」が結成された。とはいえ、これらの労組は一方で産別系の全国単産労組に参加しつつ、他方で総同盟県連にとどまり、多くは両者への二重加盟という変則的な状態にあった。

このような中で行われた国鉄・海員の首きり「合理化」反対闘争は、産別会議のイニシアチブのもと労働運動を急進化させた。昭和二十一年夏、国鉄当局は七万五〇〇〇人の人員整理を、時を同じくして海運業者は四万三〇〇〇人の首切りを発表した。これに対し、国鉄は九月十五日ゼネスト決行の態勢をとり、海員組合は六万人の海員が一日間のストを実施した。こうして、戦後の労働運動の最初の大きな波は、国鉄・海員の人員整理反対闘争を中心に大きくまき起こり、産別会議をはじめとする各組合の共同闘争体制がこれを支えた。神戸でも、年初より絶え間なく賃上げ、危機突破資金の要求がつけられたが、食糧危機の逼迫は一層それを刺激した。六月の食糧危機突破大会より、七月の労働関係調整法反対労働者大会へと闘争はしだいに政治化した。

また、これと平行して全通・神鋼・県教員・全川崎など官公労・大企業労組は危機突破資金などの要求を通じて、激しい闘争を展開していった。これに対し、占領軍は「占領目的に違背する労働運動は取り締まる」旨の通牒をおこない、また争議状況の報告、生産低下を許さない旨の命令がなされた。しかし、国鉄・

海員の激しい人員整理反対闘争をきっかけとして全国的に広がりつつあった労組の闘争は、基幹産業を網羅した広範な労働者の共闘を主力とし、十月闘争を経て政治的ストの様相を帯びだした。

吉田内閣打

民間産業に比べその六〇％程度に賃金を抑えられていた公務員労働者は、昭和二十一年十一

倒国民大会

月二十六日全官公庁労働組合共同闘争委員会(共闘)を結成し、赤字補填金要求など生活権を

かけ賃上げ統一闘争に向かった。それは、官僚機構の民主化要求と結びついて、政治闘争の様相を呈しはじめた。神戸でも、教員組合・全通・県職・神戸市職など当時比較的早く組織されていた分野で十一月頃からはじめた。兵庫県教員組合連盟は十一月六日、全国大会の決定に応じ、最低生活権の獲得をめざし、ゼネスト態勢の確立を決めた。分裂した神戸市教組もこれに同調した。十一月十九日全通従業員組合兵庫県協議会は、臨時大会を開き、全国大会の決定を支持し、神戸市従業員組合年次大会(十一月二十六日)は生活保障金の確立などを決めた。県職をはじめ官公労各組合は生活保障賃金の確立を中心に態勢を整えるや、共闘組織の結集につとめ、中央に遅れること十日余り、十二月六日兵庫県全官公庁共闘委員会(県全官公庁共闘)を結成した。官公労組を中心とした共闘大会は、一方では倒閣運動へも発展した。そして、十二月二十一日神戸諏訪山小学校で「生活権獲得全官公庁労働者大会」を開催、大会終了後湊川公園で開催中の吉田内閣打倒国民大会に合流した。

吉田内閣打倒国民大会は、十二月二十一日午後一時から湊川公園で、産別の影響下にあった兵庫県全官公庁共闘傘下の組合だけでなく、川崎造船労組など民間労組、社会党、共産党をふくめ、六〇余団体二万五〇〇〇人が参加して開催された。大会は吉田内閣打倒、社会党中心の民主政府樹立など八項目のスローガンを

掲げた。そして、大会は労働戦線統一などの諸決議を採択した後、壇上では佐野芳雄総同盟代表と村田教馬産別代表が固い握手を交わしたという。大会後、参加者は県庁までデモ行進を行い、岸田幸雄知事に決議文をわたし、倒閣への固い決意を示し、午後四時過ぎ散会した。少なくとも、この段階では共闘のための統一組織こそできなかったものの、総同盟・産別が運動路線の違いを乗り越えて共闘にふみきる態勢を整えていた。

二・一七 昭和二十二年は闘争のうちに明けた。吉田首相は、ラジオ放送の年頭の辞で労働者たちを「不ネスト
逞の輩」と決めつけた。これに対し、労働者は憤激し、闘争は盛り上がった。一月十一日、共

闘主催でスト態勢確立大会が開かれ、ゼネスト宣言を発表した。同十五日、官民三三組合、六〇〇万労働者を結集する全国労働組合共同闘争委員会（全闘）が結成され、共闘のゼネスト支持、共同闘争展開の声明書が出された。十八日共闘は「二月一日午前零時を期して決然として起ち、全国一斉にゼネストに突入」とのゼネスト突入宣言を発表した。兵庫県下でも、同日生田区北野国民学校でゼネスト突入宣言大会が開かれ、全通、国鉄、全気象、全専売、全農林、神戸税関、県職、神戸市職などの組合員が続々と集まり、友誼団体の日通、川崎造船、電産、港湾などの組合員をふくめて、参加人員は五〇〇〇人となった。これを契機に、以後県下一二地区で地方共同闘争委員会が結成された。

一月二十八日全闘主催で宮城前で吉田内閣打倒・危機突破国民大会が四〇万人を集めて開かれたのをはじめ、全国各地で国民大会が開かれた。兵庫県下では、神戸湊川公園の県大会をはじめ、洲本、姫路、西宮、尼崎の各地で地域大会が開かれた。『神戸』（昭和二十二年一月二十九日）は、「各地に倒閣の雄叫び 寒風つき

堂々のデモ 勤労大衆の不満最高潮」と題して、神戸市の状況について次のように報じている。

連立内閣の構想なるか、政治の混沌と二・一スト決行へ高まる労働攻勢の真只中に、全国一斉に開かれた吉田亡国内閣打倒・危機突破兵庫県国民大会は県下民主団体三万五千を集めて赤旗、プラカードの林の中に二十八日神戸湊川公園会場で開かれた。

定刻午後一時、島野氏(国鉄)の司会で開会、議長松沢(社会党)、副議長村田(産別)、前田(総同盟)各氏を決定、『いまや日本の再建は諸君全勤労大衆の手で新しく築かれなければならぬ。諸君の不屈の決意を此の大会に燃え上げさせよ』との議長のあいさつにつき、(略)各参加加盟団体代表がこもこも吉田内閣の即時退陣と民主政府の樹立及び二・一スト絶対支持を絶叫、途中電産労組藤井氏から微妙に動く連立内閣成立への動きを説明、その欺瞞性を暴露して、『連立内閣絶対反対と本大会実行委員会が民主政府樹立の日まで引き続いて運動を実行せよ』との緊急動議を提出、満場の歓声裡に右決議が採択された。(そして)宣言、決議文を可決して大会を終了、ひきつづいて(略)デモ行進にうつり、えんえん十数町にわたる整然たるデモは県庁―元町―市交通局―神戸駅―新開地を経て、再び湊川公園に至り、午後五時解散した。なお、決議文は実行委員によって岸田知事に手交された。

一月二十五日から中央労働委員会の斡旋で行われた共闘と政府間の交渉は、第三回目の二十九日午後九時一五分ついに決裂、二・一ゼネストは不可避の情勢となった。兵庫県下では、二十八日の大会後、各組合が二・一ゼネスト突入体制に入った。翌三十日深夜から三十一日にかけて、全官公労は拡大闘争委員会を開き、スト決行を再確認した。

第二節 「民主化」と地方政治



写真 79 兵庫軍政部がおかれた県会議事堂

この間の動きを、兵庫軍政部のレポートに見てみよう。「このレポートが提出された間、二月一日に始まることが予定されていた脅威的・全国的ストが当軍政部に直接かわる問題であった。いくつかの予定外の大会や会合が国鉄労組、日通労組、全通労組の代表者たちによって開かれた。これらのグループは当局にはよばれなかったが、その計画のアウトラインを述べるべくやってきた。労組代表たちは当軍政部に占領軍に供する輸送に関するプランの詳細を述べた。同封のものは日常の占領軍用列車に加えて動かされる列車のスケジュールである。代表たちは、もしストが起った場合もストの間兵庫県では、占領軍の介入はないであろうと保証した。マッカーサー元帥による時宜を得た必要な介入が、日本国民の既に緊迫した経済状況への圧倒的な打撃となるであろうものを防いだ。本軍政部は組織労組の彼らの特権に沿って、その責任と義務について代表たちに忠告した。」

ところが、三十一日午後二時三〇分、マッカーサーは「現在のような疲弊し窮迫した状態の下においてかくも恐るべき社会的武器の使用を許可しない」と、スト中止命令を出した。三十一日昼過

ぎ、神戸三越の隣の松屋(家具店)の三階にあった県共闘本部に米軍MPが来て、共闘の解散を命令した。この後、午後九時二〇分伊井弥四郎共闘議長の子ネスト中止のラジオ放送があり、県下各労組は子ネストを中止し、共闘組織は解体していった。

4 昭和二十二年四月選挙

兵庫県民主政 昭和二十一(一九四〇)年四月総選挙の結果は、保守政党に危機感を与えるものであった。

治会の結成 中央では、自由・進歩両党間で、議会の安定勢力をつくるために、保守戦線の統合の声が起こった。これに対応して、兵庫県でも保守戦線合同の動きが出てきた。まず、六月二十七日国会の院内食堂で齋藤隆夫国務相の音頭のもと県出身の両党議員が参集、「県下両党の提携の強化、党勢の拡大強化など」を中心に懇談するとともに、実現の第一歩として両党派支部を統合し、選挙にも共同推薦の形をとることを決定した(『神戸』昭和二十一年六月二十八日)。これを受けて、県下では、当面地方議会選挙に重点をおいて、両党が共同戦線をとることになった。兵庫県において、保守戦線が成立したのは、保守政党内部に旧民政・政友の違いはあったものの、自由党系の勢力が弱かったことが大きかったと思われる。

同年十月十九日、県選出両党議員および県会議員有志らは県庁に参集、「兵庫県民主政治会」を結成することになり、会則を決定し、月末の齋藤国務相の来県を待って神戸市で結成式を挙行することになった。そして、翌月六日神戸市諏訪山国民学校で、結成式が開かれ、県議四八人を中心に、会長に齋藤隆夫、幹事長

に森崎了三を選んだ。

選挙法改正と第 昭和二十一年四月総選挙の結果は、自由・進歩・社会の三党鼎立と小党分立を招いた。

二次公職追放 とりわけ社会党の進出、共産党の議席獲得など革新政党の進出は、保守政党の危機感を

高めた。この結果、保守政党側から選挙法改正の動きが起こり、翌二十二年三月には大選挙区制限連記制が廃され、現行の中選挙区単記制が復活した。他方、これに先立ちGHQでは、同年一月四日に第二次公職追放令を出した。第一次追放は中央段階で公職にあったものをその対象としていたが、この度はさらに府県段階の公職保持者および財界・言論界の指導者にまでその範囲を拡大しようというものであった。昭和二十一年十一月七日、政府は「地方公職に対する追放覚書に関する件」を発表し、地方議会議員、市町村長、助役、収入役その他責任ある地方公務員の職を新たに公職に編入するとともに、これらの者に対する資格審査基準を若干拡大した。翌二十二年一月四日政府は「就職禁止、退官、退職に関する勅令」を全面的に改定、「地方公共団体の職員および議会の議員」も対象とし、大政翼賛会・翼賛青年団などの町村支部長も公職を追放された。しかも、三親等内の(身代わり)就職も否定されたので、その影響は大きかった。神戸市会関係では、上田実、上野清司、宇野美夫、清水鷹治、丹下良太郎、丹波助一、滝川勝二、安藤真一、福井文雄、富士井太郎、阿部市助、成瀬佐太郎の一二人が該当した(『神戸』昭和二十二年一月十八日)。そして、マッカーサーは二・一スト禁圧後の二月七日、吉田首相に宛て総選挙実施の指令を出した。この結果、昭和二十二年四月は、予定されていた地方選挙・参議院選挙に、衆議院総選挙が加わり、あわたたしい一カ月となった。そして、この度も占領下であったため、総司令部の指示により、選挙は占領軍の監視のもとに行われ、投票所、開票



写真 80 初の知事・市長選

所も英語の表示 (Polling Place, Counting Place) がなされ
巡視された。

初の知事・ 昭和二十二年四月五日、初の市長・知事

市長公選

選挙が同時に行われた。県知事には、民

政会が岸田幸雄を、社会党が松沢兼人を擁立した。他方、
神戸市長選挙には、民政会が代議士当選七回の経歴をも
つ小寺謙吉を、社会党は神戸市復興本部長から助役とな
った原口忠次郎を擁立したほか、共産党から堀川一知、
無所属から木下政が立候補した。社会党が原口を市長候
補に推薦したのは同年二月二十日のことであり、同候補
は三月十一日に社会党に入党した。他方、民政会が小
寺を推薦したのは三月九日のことであった。ここに、保
守・革新の両候補が争うことになった。

投票率は、知事選・市長選五〇・〇九％であり、結果は、表測のとおりである。小寺候補は旧市内ことに
兵庫、生田両区で、原口候補を引き離し、七万三三一八票を獲得して、初代公選市長となった。選挙結果に
ついて、当時の新聞『神戸』(四月七日)は次のように述べている。

神戸市長選挙開幕前は原口候補の有力が目立っていた。何分前回の総選挙で、社会党は神戸市内の票の

第二節 「民主化」と地方政治

六割をとり、一方保守陣営の民政会は当初小寺、田村、佃各氏の乱立気配があり、市会も大港都建設計画立案者としての原口氏に好意を寄せていたかにみえた。だがその後民主政治会の陣営整備なり、小寺対原口の個人としての幅の広さが競われ出してからは形勢は混沌化した。選挙に達者な専門家をもつ点では保守陣に一日の長があった。これに対し原口氏は前助役であったとはいえ著名の点では「神戸の長老」に比べ損、投票日が迫るにつれ、社会党側に焦慮の色があらわれ、これに対し小寺派は個々の食い込みを良くして氣勢をあげゴールに飛び込んだのである。要するに社会党は前回総選挙の好結果からその後の情勢の変化を甘くみていたことに作戦の誤りがあったとみられる。

表 200 昭和22年4月神戸市長・兵庫県知事選挙結果

選挙別 候補者名 (党派) 区	神戸市長選挙				兵庫県知事選挙			
	小寺謙吉 (民政会)		原口忠次郎 (社会党)		岸田幸雄 (民政会)		松沢兼人 (社会党)	
	票	%	票	%	票	%	票	%
灘	10,389	43	12,516	52	10,442	44	13,503	56
葺合	2,850	48	2,695	46	2,970	51	2,803	49
生田	5,771	58	3,770	38	6,025	61	3,781	39
兵庫	16,982	54	13,084	44	17,690	58	12,811	42
長田	19,605	49	18,174	46	20,386	53	17,963	47
須磨	7,367	48	7,486	49	8,273	55	6,865	42
垂水	10,354	55	7,347	39	11,810	64	6,677	36
合計	73,318	50	65,072	45	77,596	55	64,403	45

資料: 『選挙の記録』

参議院・衆議院選挙 四月二十日には、初め
 議院選挙 での参議院通常選挙が
 行われた。定数六名（うち三名は三年議員）に対し、一二人が立った。結果は、
 社会党の原口忠次郎、民政会の藤森真治、無所属の八木幸吉が六年議員に、
 進歩党の田口政五郎、小畑哲夫、民政会の赤木正雄が三年議員に当選した。
 つづいて、四月二十五日には衆議院総選挙が行われた。この度は、選挙法の改正により、中選挙区単記制で行われた。この結果、神戸市は第一区となった（図33）。定員三人に対し、一四人が立候補した。結果は、社会党の松沢兼人、永江一夫、民主党の佃良一が当選した。社会党は市内で四二%を獲得し、兵庫・垂水の二区を除いて得票率にお

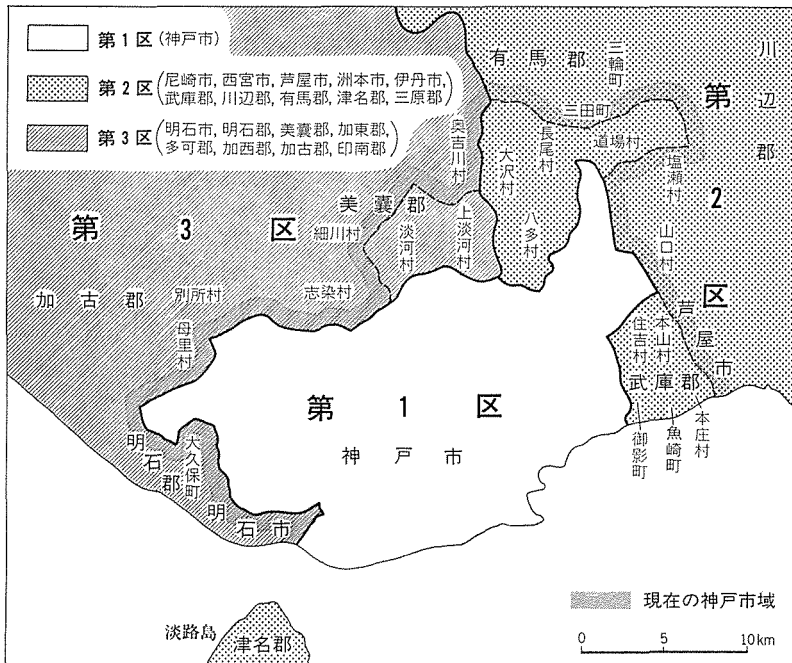


図 33 昭和22年4月の衆議院選挙区兵庫第1区

第二節 「民主化」と地方政治

いてトップを占めた(衆議院総選挙の結果については、表21参照)。二十二年総選挙における社会党の伸長は全国的なものであり、同党は一四三議席を獲得一躍第一党に踊り出た。以下、自由党一三一、民主党(進歩党の後身)一二四、国民協同党三一、共産党四、諸派・無所属三三であった。この度も、過半数を占める政党はなく、政局は再び連立内閣の帰趨をめぐって展開することになった。結局、六月一日社会党の片山哲を首班に社会・民主・国民協同党による三党連立内閣が成立した。

表 201 昭和22年4月25日衆議院議員総選挙結果
各候補者得票数(1万票以上)

当落	候補者名	党派	得票数
当選	松沢兼人	社会党	42,526
当選	佃良一	民主党	34,350
当選	永江一夫	社会党	33,670
次点	首藤新八	自由党	26,538
	池田涼一郎	民主党	13,940
	山口敬一	民主党	10,002

区別党派得票数・得票率

区	党派		自由党		民主党		社会党		共産党		諸派・無所属		合計
	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	
灘	4,325	15	4,900	17	11,512	39	1,476	5	2,384	7	29,597		
葺合	1,366	17	1,717	21	3,617	45	451	6	860	11	8,011		
生田	2,644	22	3,580	30	4,365	36	397	3	1,077	9	12,063		
兵庫	4,501	11	15,503	40	15,060	38	1,742	4	2,398	6	39,234		
長田	6,588	14	17,723	37	19,904	41	2,162	4	1,790	4	48,227		
須磨	3,371	18	5,383	29	8,440	45	758	4	705	4	18,657		
垂水	3,743	16	9,486	40	8,298	35	784	3	1,105	5	23,916		
合計	26,538	15	58,282	32	76,196	42	7,830	4	10,849	6	179,705		

(注) 合計のあわないところがあるが資料どおり記載。

資料: 前掲『選挙の記録』

戦後初の市

会議員選挙

戦後初の市会議員選挙は、県会議員選挙とともに、四月選挙のラストを飾って、同三十日に行われた。立候補者は定数五六人に対し、民主政治会八二人、社会党三一人、民主党一四人、共産党七人、国民協同党六人、自治同志会三人、諸派・無所属四〇人の計一八三人であった。投票率は六二・九％であった。結果は(表20参照)、民主政治会二七人(うち新人一九人)、社会党一四人(うち新人一〇人)、民主党六人(うち新人四人)、共産党・自治同志会各一人、諸派・無所属七人であった。公職追放の影響もあって、新しく選ばれた議員のうち三八人が新人となり、三分の二以上を占めた。また、戦前の昭和十七年の市議選で最低年齢三八歳、平均五一歳だったのが、今回は最低三三歳、平均四九歳と若返った。さらに、共産党から初めての議員が誕生したことも特筆すべきことであった。

なお、神戸市選出の県会議員は立候補者四二人中、民政会から片岡常松(灘)、有沢與七(葺倉)、大崎一郎(生田)、豆谷大吉・中野文門(兵庫)、細見達蔵(長田)、鈴木富太郎・吉川政雄(垂水)の八人、社会党から杉本伍一(灘)、榎本英彦(兵庫)、森脇甚一(長田)、多田順一(須磨)の四人、民主党の志保見道雲(長田)の計一三人が当選した。

選挙後の五月九日、民主政治会から当選した市会議員は、神戸市会民主政治会を結成した(幹事長中野文門)。五月現在の市会分野は、兵庫県民主政治会(のち民政会と改称)三二人、社会党一四人、自治同志会三人、共産党一人、諸派・無所属六人であった。しかし、兵庫県民主政治会は中央での政党情勢の変化や、四月選挙で一応の目的を達したことなどで、その動向は流動的となった。早くも同年七月には、「片山内閣の成立を中心とする客観情勢の変化により」、衆参両院議員を除いた県・市会議員の政治団体への衣替えを図った。さ

第二節 「民主化」と地方政治

表 202 昭和22年4月市会議員選挙結果

党派別・区別立候補者数および当選者数

区	党派		民政会		社会党		共産党		国民協同党		自治同志会		民主党		諸派・無所属		立候補者数
	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	
灘	13	3	7	5	1	0	2	0							8	1	31
葺合	3	1	1	0	1	0	1	0							8	1	14
生田	7	4	2	0	1	0						1	0	3	0	14	
兵庫	20	7	6	2	1	0	1	0	1	0	3	1	4	2	4	2	36
長田	23	5	7	4	1	1	1	0	2	1	9	4	8	0	8	0	51
須磨	8	3	3	2	1	0	1	0						5	1	18	
垂水	8	4	5	1	1	0					1	1	4	2	4	2	19
合計	82	27	31	14	7	1	6	0	3	1	14	6	40	7	7	183	

(注) 党派の左の数字が立候補者数, 右が当選者数。

資料: 『選挙の記録』

区別党派得票数・得票率

区	党派		民政会		民主党		社会党		共産党		自治同志会		諸派・無所属		合計	
	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%	票	%
灘	13,427	44					10,826	35	864	3			5,510	18	30,627	
葺合	2,535	28					1,056	12	216	2			5,254	58	9,061	
生田	8,715	69	842	7			2,281	18	185	1			673	5	12,696	
兵庫	23,170	54	4,505	11			7,948	19	753	2	1,471	3	4,909	11	42,756	
長田	24,479	46	10,672	20			10,200	19	1,506	3	2,379	5	3,793	7	53,029	
須磨	8,615	44					4,998	26	357	2			5,472	28	19,442	
垂水	12,650	46	2,475	9			4,329	15	269	1			8,015	29	27,738	
合計	93,591	48	18,494	10	41,638	21	4,150	2	3,850	2	33,626	17	195,349			

資料: 『選挙の記録』

らに、同年十月以来強まった自由党の党勢拡張の動きに対応して、同二十五日には民主党支部結成の動きが現れた。翌二十三年に入ると、市会は正副議長など役員改選問題に端を発し、紛糾することになった。同五月には、民主政治会から脱会者が相次ぎ、保守戦線は分裂し、市会分野は民主政治会一七、社会党一四、自治同志会八、政交クラブ（自由党系）七、共産党一となった。